

学校経営のポイント

“第1回優秀教員表彰”の実施

若井 彌一

去る2月15日、東京の科学技術館・サイエンスホールにおいて、平成18年度文部科学大臣優秀教員表彰式が実施された。

今回が第1回目の表彰式であるが、全国の国・公・私立学校（大学、高等専門学校を除く）の現職教育職員のなかから765名が選ばれ、式には約230名が出席した。

“優秀教員表彰制度”の趣旨

新聞報道では、「小さな」を2回繰り返したほうが形容にピッタリするほどの扱いであったが、教育関係者は「おや、こんな制度があったのか」と思われながら、その記事を読まれたことであろう。今回が第1回目であるから、当然である。

この制度の趣旨は、文科省のHPによれば、「優れた成果を挙げた教員を表彰することは、教員の意欲を高め、資質能力の向上に資するところから、文部科学省では、本年度から、全国の国公立学校（大学、高等専門学校を除く。）の現職の教育職員を対象に、文部科学大臣による優秀教員の表彰を実施することとしました」と説明されている（「平成18年度文部科学大臣優秀教員表彰の被表彰者の決定について」〔2月9日付HP〕による）。

これらの被表彰者は、全国の国・公・私立学校の現職教育職員（教職経験10年以上かつ35歳以上）であり、学校教育における実践等に顕著な成果を挙げた者として、各推薦者（附属学校を設置する大学の学長、都道府県教育委員会および都道府県知事）からの推薦を受けて、文部科学省の審査、という手続きを経て決定されたものである。

前述のとおり、第1回（平成18年度）は、765名の教員が表彰対象となった。

対象となった教員の皆さんは、きっと全国各地の各学校でご活躍され、周囲の人々（同僚等）の評判もよく、なによりも子どもたちに対して、やさしい・厳しいの程度の違いはあっても、児童・生徒らがその指導を受けて、効果的な学習成果を挙げている点では共通していることと思われる。長期にわたるご努力に、心から祝意を表したい。

地方公共団体の表彰制度が先行

優秀教員の表彰制度は、各公共団体のほうが先行する形ですでに実施されており、都道府県では35、政令指定都市では11がこの制度を設けている。

表彰のみとしている例が多いが、（ア）給与上の優遇措置を講じている公共団体8（岩手県、宮城県、富山県、岐阜県、岡山県、香川県、愛媛県、佐賀県）、（イ）給与以外の優遇措置を講じている公共団体（内容は、研修機会の付与等）が7つある（宮城県、埼玉県、岐阜県、京都府、香川県、長崎県、横浜市。文科省調査による。平成17年度現在）。

表彰の対象となる教員以外にも、もちろん、優秀な教員が多数おり、それらの教員の努力によって、日本の学校教育は、問題を抱えてはいるものの、相当の水準（質）を維持しているのである。

地方公共団体の表彰制度では、グループ表彰を設けている例も13を数える。学校が組織として、教職員が力を合わせることを重視するもので、個人表彰とはまた別の意義があると思われる。

（わかい・やいち = 上越教育大学教授・附属小学校長併任）

●好評発売中！ ●最新刊 高階玲治【編集】B5判 272頁・定価2500円 教育開発研究所・刊

“文科省学力調査”と“自治体学力調査”のデータの読み方、活用方法、保護者への説明等を詳述！

『「学力調査」対応法・活用法—学力向上に生かす具体策と実践』

上越教育大学附属小学校【著】B5判 215頁・定価2520円

★好評発売中！ 『関係力～「子どもが生きる学力」への挑戦～』